

障がい者のための定期乗馬会
特定非営利活動法人 RDA横浜



ここに注目

団体は、乗り手の待ちと事業の安定的継続の課題を、基金21の補助金を活用したインストラクターの養成による2名体制の実現で解決

NPO法人RDA横浜理事の森さん、理事の野口陽さん、ボランティアコーディネーターの佐々木美江さんに話を伺った。団体の名称のRDAとは、Riding for the Disabled Associationの頭文字である。

機能障害のある子どもたちのために

RDA横浜の活動の発端となったのは、1995年12月に障がい児者の母親たちの集まりで発せられた言葉だ

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 RDA横浜 設立 : 平成8年1月
 理事長: 竹中 祐介 担当者: 森 恒雄 会員数: 87名 (平成25年5月時点)
 所在地 : 〒234-0054 横浜市港南区港南台7-25-10
 TEL 080-5382-9188 FAX : 無し
 (E-mail) info@rda-yokohama.jp HP <http://www.rda-yokohama.jp/>

実施年度 : 平成22年度～24年度

総事業費 : 15,336,807円 うち補助金交付額 : 5,280,000円

事業内容 :

障がい者を対象にした定期的な乗馬会を通して、障がい者や活動に関わる人々がその素晴らしさや楽しさを経験し、自信や積極性を身につけ、日常生活の質の向上や余暇活動の充実につなげていく。また、障がい者乗馬普及・啓発のために講演会を開催するなどしていく。

事業実施実績 :

① 定期乗馬会の開催	平成22年度	平成23年度	平成24年度
レッスン回数 :	237回	240回	255回

② 障がい者乗馬の普及・啓発とネットワークの構築

普及・啓発のための一般向け講演会の実施

平成23年度 2回開催 7月31日 (かながわ県民活動センター : 7名)、11月23日 (かながわ県民活動センター : 10名)

平成24年度 2回開催 8月26日 (県立スポーツ会館 : 15名)、11月23日 (かながわ県民活動センター : 4名)

ーが1名であったため、受け入れ可能な乗り手の人数には限りがあり、乗り手の待ちが多数発生した。(平成22年8月の時点で、「1年乗り手会員」26名に対し「待ち会員」が22名いた。)

また、定期乗馬会単独では、100万円ほどの赤字となっていた。インストラクターを養成しインストラクター2名体制を軌道に乗せ、乗り手の待ちを解消することと、利用者の増加による安定した収入の確保が団体の急務となっていた。そんなとき、基金21を知り、補助金に応募したところ、事業の意義が認められ基金21のポランタリー活動補助金対象事業に採択された。

インストラクターの募集と養成

障がい者乗馬は、安全に乗馬をするため、一人の乗り手に3人のヘルパーとインストラクターが付く。

インストラクターは毎回乗り手である一人一人の子どもに適したプログラムを作成する全体の責任者である。

ヘルパーであるリーダーは、馬の綱を持って、馬の動きを阻害しないように馬をコントロールする。レッスン中の馬について責任をもち、馬のこと

だけに専念する。

残りの二人のヘルパーは、サイドウォーカーとして馬の左側と右側に配置される。レッスン中の乗り手について責任をもつ。レッスン内容を把握し、インストラクターの指示に従う。人馬が安全にかつ乗り手が安心できるようにサポートする。乗り手が一人で出来ることを増やすという役割もある。

インストラクターの募集を開始するが、応募が半年経ってもなかった。平日の活動が主であること、拘束時間が長いこと、精神的、体力的にも負担が大きいことなどが原因と考えられるが、結局、応募は1件もなく、ボランティアの渡辺さんをお願いして、インストラクターを引き受けてもらうこととなった。初年度の後半の半年間で野口さんの指導の下、渡辺さんがインストラクターの訓練を受け、2年目からは、インストラクターとして一人立ちする。

障がい者乗馬の普及

より多くの人々に障がい者乗馬を知ってもらい、障がい者やボランティアが参加しやすい環境を作るため、国内のRDA関係組織や県内で障がい者乗馬に取組んでいる団体などの連

携や情報交換できるためのネットワークの構築に取組んできた。

一般向けには年2回障がい者乗馬をテーマとする講演会を実施している。講演会後のアンケートには「講演会で聞いたことをボランティアとして実体験して、もつと知りたい。」等の声が寄せられた。

障がい者乗馬の基本や実施する際の方法等を内容とする資料作成と配布を行なった。

インストラクターの派遣、出張講習会、ボランティアの紹介等の人材・知識の提供を行なった。



団体から一言

「定期乗馬会」を行うには、レッスンを支えるしっかりとした体制が必要となります。指導経験豊富なインストラクターがいなかったために、多くの乗り手が待機状態にありました。

今回補助金を頂いたことにより、インストラクター2名体制となり、順番を待っている乗り手だけでなく、新規乗り手も含めて多くの障がい者が利用出来るための環境が整いました。

今後はより多くの人々に障がい者乗馬を知ってもらい、障がい者やボランティアが参加しやすい環境を作るために、国内のRDA関係組織や、県内で障がい者乗馬の活動に取り組んでいる団体などの連携や情報交換出来るためのネットワークを構築していきたいと思えます。

(特非) RDA横浜)

ボランティア活動補助金

在日外国人子どもたちの「居場所」づくりと教育・生活相談・「支援」事業

特定非営利活動法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾

ここに注目

外国につながる子ども達が抱えるアイデンティティなど様々な課題に対する支援の難しさ、行政や地域の学校との連携によって、その解決を図る手法



信愛塾を利用する子どもたち

信愛塾の事務所にて、センター長の竹川真理子さんと事務局長の大石文雄さんにお話を伺った。

活動のきっかけ

横浜はその土地柄、昔から外国につながる子ども達が多い。在日外国人の子どもに就学通知が届かなかったことがきっかけに、「子どもたちに民族の誇りと自覚を持って自立してほしい。基礎学力を身につけてほしい」という願いのもと、在日韓国・朝鮮人の子どもの会として信愛塾は生まれた。

見えてきた課題

しかし、子どもたちが民族に誇りをもち自分を隠さず生きることが簡単ではなかった。子どもたちは、学校では日本名（通名）で過ごし、信愛塾では本名で生活する。そうした生活の中で、



皆で協力してつくるクリスマス会

子どもたちが、自分は何者であるのかという葛藤にとっても苦しんでいることが分かってきた。日本名ではなく、本名で呼ばれるのを嫌がる子どもも多かった。窮屈で生きづらさを感じているように見えた。

そうした子どもたちの姿を見て、国籍や民族の壁を乗り越えて、共に生きる社会・子どもたちが誇りをもって暮らせる社会をつくらなくてはいけないという思いは更に強まった。

それからは、子ども達が自分がどういう思いでいるかなどを話し合ったり、民族の歴史を考えたりする機会を作るなどして、自分を隠すことなく、そして自らの出自に誇りを持てるように努めた。

ニューカマーの増加

活動当初は、日本で生まれた在日二世や三世の韓国・朝鮮人の子どもが多かったが、80年代の入管法の改正や難民条約の批准などの影響により、新しく日本にやってくる（韓国・朝鮮人以外の）外国籍の子どもが増えてきた。それに伴い在留資格に関わる問題が増した。

学校の授業が始まっている時間に子どもたちが信愛塾の周辺で遊んでいる。どうして学校に行かないのかと尋ねると、学校には行っていないと答える。子どもたちには在留資格が無く、不登校ではなく「不就学」であった。

役所や学校に当事者の子どもを連れて行って、何とかして下さいと掛け合ったが、こうした子の就学について当時の教育委員会も困り果てていた。

今でこそ国際人権規約などにより胸を張って主張できる子どもの教育を受ける権利が、二十数年前は、どうすればいいのか分からず、全て手探りの状態であった。

言葉の壁の問題もある。ニューカマーの子どもの多くは、日本語を習ってから来るのではなく、いきなり日本に来て、日本の学校に入る。ほんのちよつとのこと日本語で表現できず、そ

の苛立ちから暴力になってしまうこともある。親も学校からの連絡事項が理解できず、遠足に何を持っていかせたらいいのかも分からない。最近になって学校でも多言語対応をしてくれるようになったが、それでもなかなかうまく伝わらないことも多い。

厳しい生活実態

相談者の中には在留資格の影響もあつて生活実態や家庭環境がさまざまな状況に追い込まれている場合もある。電気のつかない真つ暗な部屋で親の帰りを待つ子ども達もいる。ライフラインすら寸断されているのである。そうした子ども達に命だけでも繋げるよう支援者から寄せられた米などを届けることもある。

日本人の夫からのDV被害に悩みながらも、離婚してしまうと在留資格がなくなってしまうため、我慢を強いられる女性も多い。そういう人には、信愛塾が弁護士などにも繋げ、DVから解放されるよう努力する。

こうした困難を抱えた家庭は、以前よりも増えているという。

現在、就学の問題などの「見える課題」は行政や学校が対応してくれるようになった。しかし、前述のような親

の不在やDVなど、学校や役所がキャッチしづらい「見えない課題」は、信愛塾が家庭訪問を繰り返していく中で始めて見えてくる場合が多い。

他の団体や機関との連携

近年、在日外国人を支援する団体は増えているが、これらの団体に比べ、信愛塾が扱っているケースは困難なものが多い。最近では、就学相談や学習支援などの比較的解決が容易なケースは、他の団体に対処をお願いするようにしているが、在留資格の問題や人権生命に関わるような話になると、どうしても信愛塾を頼つて来る。

関係団体だけでなく、行政や地域の学校との情報の共有化も進み、対策について話し合う機会も増えてきた。重度の課題を抱える子どもの個別ケースについて児童相談所や学校の教員などと「カンファレンス」を開くこともある。教育委員会や地域の学校関係者などが集まって情報交換を行う「ブロック会議」や「情報交換会」なども行われる。

今、抱えている問題を信愛塾だけで解決することは不可能だ。行政や関係団体との連携の中で、課題の解決を図っていくことが必要であり、その仕組

みをつくっていくことが大事だ。信愛塾がこれまでの活動を通して得てきた知識やノウハウを行政や他の団体に伝え、利用してもらいたい。以前にもまして連携を広く深くしていきたいと考えている。

活動の難しさと喜び

時にはオーバーステイの人を支援することに對する批判もある。保護者がオーバーステイであっても、子どもには学ぶ権利がある。それを守つてあげたいと考え活動しているのであり、オーバーステイを助長するために活動しているのでは全くない。しかし、誤解されてしまうことは今でもある。

苦勞も多いが、この活動をしていると素晴らしい出会いもある。子ども達に内在する力が開花していくのを見た時、人間って素晴らしいなと驚かされる。

「学校の中では「ちよつと勉強の出来ない子」と思われていても、非常に光るものを持っている。磨けばダイヤモンドの子がいっぱいいる。それをもっと学校現場の中で理解していただきたい。こうした子達との出会いは、何物にも変えられない財産であるし、活動はとても楽しい。」と竹川さんは語

る。

今後の展望

これだけ必要とされている活動を、もう出来ませんとだけは言いたくない。県からの助成期間が終了した今、団体の財政状況は厳しいが、企業からの寄付金など、民間への呼びかけを強化し、活動を継続していかうと考えている。

少子高齢化問題の解決策が見つからない中、外国からの労働者受入れを模索する声も多くある。しかし、彼らを受け入れる社会体制の整備がまだまだ遅れている。こうした課題の解決に、信愛塾がこれまで35年間蓄えてきた共生のノウハウは大いに役立ってくれるのではないだろうか。



明日の社会を担う子どもたち

団体から一言

ボランティア活動補助金の支援を受けて在日外国人子どもたちの「居場所」づくり事業と在日外国人のために教育・生活相談・「支援」事業を3年間行ってきた。この3年間での事業成果は在日外国人子どもたちとの「共生」の場の実現と在日外国人保護者が抱えてきた困難さの改善に貢献できたことである（年間約600件の相談件数）。また子どもたちに関する相談では学校、児童相談所、区役所、福祉センター、教育委員会などの関係機関と協議する場を持つことができた。そしてこれまでの活動を通して得られたものを『地域に暮らす外国人』という報告書にまとめ広く地域社会に発信していくことができた。今後の課題としてはスペースの安定的維持や次世代相談員の育成・確保など根源的課題が残されているが、これまで培ってきた行政や関係機関などとの関係（情報交換会やブロック会議・カンファレンスなど）をさらに発展させ協働事業化させることにより持続的な取組を続けて行きたい。

（特非）在日外国人教育生活相談センター・信愛塾

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾

設立 : 1978年10月

理事長：久保 新一 担当者：大石 文雄 会員数：69名（2014年1月時点）

所在地：〒232-0033 横浜市南区中村町1-1-12-101

TEL 045-252-7862 FAX：045-252-7862

(E-mail アドレス) sin.ai19@crocus.ocn.ne.jp

HP <http://www6.ocn.ne.jp/~k13sin19/>

実施年度 : 2010年度～2012年度

総事業費 : 15,849,234円 うち補助金交付額 : 6,000,000円

2010年度決算額 事業費：5,389,990円 うち補助金交付額：2,000,000円

2011年度決算額 事業費：5,213,344円 うち補助金交付額：2,000,000円

2012年度決算額 事業費：5,245,900円 うち補助金交付額：2,000,000円

事業内容 : 在日外国人子どもたちの「居場所」づくり事業と在日外国人対象の教育・生活相談・「支援」事業

事業実施実績（2012年度）：

① 在日外国人子どもたちの「居場所」づくり事業

- ・信愛塾で育った大学生4人がボランティアとして関わり、通訳や学習指導などで活躍した。
- ・まだ日本語が不自由な状態の子どもも高校受験を迎えたが、受験者全員が志望校へ入学できた。
- ・いじめにあって苦しんでいた子やDV被害にあった子どもが明るさを取り戻した。

② 在日外国人対象の教育・生活相談・「支援」事業

- ・相談件数が574件から650件に増えた。（相談内容内訳：子どもの関する相談230件、移住外国人による相談260件、その他160件）。

ボランティア活動補助金

病院の子どもに笑いを届けるホスピタル・クラウン活動

特定非営利活動法人 日本ホスピタル・クラウン協会

目次に注目

病院を訪問し、子どもたちやその家族を元気づける活動と、その明るい振る舞いの影でのさまざまな努力。



ホスピタル・クラウンの皆さん

(特非) 日本ホスピタル・クラウン協会、神奈川県内での活動に中心的に取り組んでいる東京支部の種山浩美さんにお話を伺った。

ホスピタル・クラウンとは

ユーモアと笑いは、人の免疫力を高める。

「クラウン」(道化師)が病院で入院生活を送る子どもたちの前に現れ、「笑い」により安らぎと元気を与える。それが「ホスピタル・クラウン活動」である。

このホスピタル・クラウン活動は、一九八〇年代にアメリカで始まったといわれており、その本場で技術を学び、わが国で発展させたのが、日本ホスピタル・クラウン協会だ。

タル・クラウン協会の理事長大棟耕介氏である。



理事長の大棟耕介氏

活動の原点

平成15年、大棟氏は、クラウンの修行のために訪れたアメリカで、たまたま仲間に誘われて病院を訪問した。当時、アメリカのクラウンコンテストで入賞するほどの力量の持ち主だった大棟氏だったが、ホスピタル・クラウンとしての自分の力量不足にがく然とするとともに、病院で子どもたちを元気づけるクラウンの役割の重要性に目覚めることとなった。

補助金の申請にいたるまで

帰国した大棟氏は、平成17年に日本ホスピタル・クラウン協会(以下「協会」)を立ち上げ、翌年、特定非営利活動法人の法人格を取得した。

協会は、ホスピタル・クラウン活動

をわが国に普及させるための活動を行ってきたが、活動財源は寄付頼みであったこともあり、社会における活動の認知度を上げるとともに、受け入れ先医療機関の理解も広げていく必要があった。

そこで、協会は、活動を強化するための資金として、平成22年9月、神奈川県ボランティア活動補助金に申請をした。

補助事業の詳細

補助金の交付対象となったのは、次の2事業である。

- (1) 小児病棟に笑いを届ける事業
既にこれまでも継続してクラウンが訪問していた県立子ども医療センターに、毎月2回訪問する。また同病院の他にも、ホスピタル・クラウン活動を受け入れてくれる医療機関を開拓する。
- (2) ホスピタル・クラウン養成事業
講演会、クラウンワークショップ、ホスピタル・クラウン養成講座を開催し、参加した人材にクラウンとしての技術を習得させ、また、支援者とクラウンを増やす活動を全国展開するため平成24年度には、「賛助会員イベント」も開催した。

感動はいらない

協会で、補助金の事務を担当し、県とのパイプ役を果たしている種山さんは、自身もクラウンとして、病院に行っている。以下、活動の中で種山さんが感じてきたことを紹介する。

—クラウンとして活動する中で感じたこと。

「親としての視点から、子ども（患者）をわが子のように見てしまうことがあった。そうすると、日々の闘病生活にまで想像がふくらみ、つらくなってしまうことがあった。しかし、クラウンとしての役割を改めて振り返り、楽しい時間を共有することの大切さに気が付いた」

「『自分が楽しむ』ということも大事にし、付き添いのご家族も巻き込んで、一緒に笑える時間を過ごしたい」という。

—最近では。

「活動を始めた頃は、こどもの反応に一喜一憂することがよくあったが、最近では自分と周りの状況を俯瞰してみることができるようになった。」

「一緒に楽しんでいても、一方で冷静な自分が状況を判断し、その場に合わ

せた方法を選択している。心を動かされ過ぎない自分を持つことで、つらい現実を目の当たりにしても活動を続けていける。」

ベテランの看護師さんが、担当患者の状態に動じることなく、てきぱき仕事をこなす。種山さんは、その境地に達することができたような気がすると言ってくれた。そして、一方で、仲間たちと一緒に過ごす時間は楽しいし、子どもたちが楽しそうに喜んでいる姿を見るとやはり嬉しいとも語ってくれた。



クラウン活動のようす

【事業の概要】

- 実施主体** : 特定非営利活動法人 日本ホスピタル・クラウン協会
 活動開始 : 平成 17 年 11 月 法人設立 : 平成 18 年 4 月
 代表者 : 大棟耕介 担当者 : 種山浩美
 会員数 : (個人) 496 名・(団体) 54 団体 (平成 25 年 12 月現在)
- 所在地** : 〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2-4-2 レジディア神田 1102
 〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通 3-27-1
 TEL 03-3255-3253 (東京事務所) FAX : 03-3255-3252 (東京事務所)
 (E-mail) info@hospital-clown.jp
 HP http://www.hospital-clown.jp/
- 実施年度** : 平成 23 年度～24 年度
- 総事業費** : 3,785,632 円 (2 年間) うち補助金交付額 : 1,770,000 円 (2 年間)
- 事業内容** : (1) 小児病棟を定期的に訪問し、笑いを誘う「クラウンパフォーマンス」のスキルを使い、入院中の子どもや、その家族に心豊かな生活を取り戻していただく。
 (2) ホスピタルクラウンの認知度を高め、クラウンに興味を持つ人材を広く募るとともに、優れたクラウンを育成する。
- 実施実績** : 【小児病棟に笑いを届ける事業】
- ・ 2 医療機関に、合計 67 回の定期訪問
 - ・ 訪問受け入れ医療機関の開拓のための活動 3 医療機関に計 4 回訪問
- 【クラウン育成事業】
- ・ ワークショップや養成講座を開催

事務局としての役割

東京支部のクラウンをまとめる事務局の役割について、種山さんに伺った。

「病院を訪問するときは、2人一組のチームを組んで行く。そのシフトや班を組むときにも気を使う。メンバーたちは、クラウンの他にも仕事や家庭がある。メンバーの忙しさなど状況を勘案しシフトを組み、そして、メンバーの熟練度などを考慮し、組み合わせがあまり固定化しないよう人を入れ替えたりしながら班を組む。」

「その人らしさ、個性を尊重する。各クラウンのよい面・得意な面を伸ばし、その足りない部分は周りが補えるのが理想的。」

これから

協会は「全ての病院にクラウンを」という目標を持っている。

現在は、全国で賛助会員イベントと同時に養成講座説明会を開催し、各地域で、活動に携わる人材を募っている。地元の病院に地元のクラウンが訪問することを目指し、クラウンの量と質を拡大しながら、同時に新たな訪問先の開拓を行っているところである。

団体から一言

クラウン（道化師）が病棟を訪問するという私たちの活動は、闘病中の子どもたちだけでなく、付添いのご家族や病院スタッフの方など、子どもを取り巻く多くの人たちも『笑顔』になれるように働きかけ、その場の空気を温めます。

一人ひとりと関われる時間はほんの僅かですが、継続的に訪問し続け年月を重ねるうちに、病棟全体の雰囲気が見えてくることもあります。

『笑顔』や『楽しい時間』が持つパワーの大きさは計り知れず、どのような時も、どんな人にも、勇気やエネルギーを与えます。

私たちの活動が治療に向き合う子どもたちの力になれるよう、今後も全国の病院に活動を広げていきたいと考えています。

クラウンは、赤い鼻の魔法で病室をたくさん笑いで包みます。すべての病院にクラウンを！

（特非）日本ホスピタル・クラウン協会

【事業の実績・成果】

平成23年度 総事業費 1,692,144円 うち補助金交付額 800,000円

小児病棟に笑いを届ける事業 県立こども医療センターに毎月2回訪問。
訪問受入れ医療機関開拓のため、3医療機関に4回訪問。

クラウン育成事業 ワークショップ、養成講座、講演会 延べ83名参加
外部講師によるクラウントレーニング 延べ30名参加

平成24年度 総事業費 2,093,488円 うち補助金交付額 970,000円

小児病棟に笑いを届ける事業 県立こども医療センターに毎月2回訪問。
海老名総合病院に、19回訪問。

クラウン育成事業 平成24年度から理事長による講演会とクラウンワークショップを併せて「賛助会員イベント」として開催した。
(関東圏では、東京都と神奈川県内で2回開催)

この他に、「活動写真展」を開催するなど、支持者を増やすための広報活動も合わせて展開した。